

# レンタサイクル利用規約

このレンタサイクルは、一般社団法人足利市観光協会が運営管理しています。この利用規約はお客様がレンタサイクルをご利用して頂く際に遵守して頂く事項について規定しています。次の事をご承諾頂きレンタサイクルでの市内観光をお楽しみ下さい。

## 1. 設置場所・利用条件

設置場所	太平記館 伊勢町 3 丁目 6-4 TEL 0284-43-3000	足利観光交流館 (あし・ナビ) 東武足利市駅内 TEL 0284-73-3631
利用時間	9:00~16:45 (最終返却)	
貸出・返却	一日毎 あし・ナビに乗り捨て可能	一日毎 太平記館に乗り捨て可能
利用料金	電動	利用時間 3 時間まで…600 円 後 1 時間毎に…200 円 1 日利用…1,200 円
	普通車	利用時間 3 時間まで…400 円 後 1 時間毎に…100 円 1 日利用… 800 円
支払い	現金のみ	

※17 時を過ぎても返却されない場合、遅延料金を頂きます (1,000 円/時間)

※足利市観光協会会員の方は、会員証の提示で申込用紙の記入が不要となります。

(入会時、利用 1 回無料券付き)

## 2. 貸出手続き

・貸出時/申込承諾書への記入

<記入項目>

- ① 本人様を証明できるものを提示して下さい。(運転免許証・健康保険証・学生証等)
- ② お名前 ③ご住所 ④電話番号・・・携帯電話番号・またはご自宅の電話番号

※ご本人様確認ができない場合、自転車の貸出をお断りする場合がございます。

## 3. 自転車の故障・損傷

貸出期間中に自転車の故障または損傷があった場合は、速やかに当協会にご連絡ください。

利用者に起因する自転車の故障については、修理代金を負担していただく場合がございます。

## 4. 自転車の付属品の紛失・破損

- ・付属品を紛失・破損された場合は速やかに当協会にご連絡ください。
- ・部品の購入費用は協議の上、ご負担いただくことがあります。
- ・パンクなど自転車の異常を認めた場合には、速やかに当協会にご連絡ください。早急に対処いたします。
- ・自転車の鍵を紛失・破損された場合は、交換料として 1,000 円を頂きます。

## 5. 自転車の盗難・紛失

- ・貸出期間中に盗難・紛失等に遭遇した場合は、速やかに当協会にご連絡ください。早急に対処いたします。
- ・カギのかけ忘れには十分ご注意ください。無施錠の場合の盗難は、自転車の購入費用を負担して頂きます。

## 6.事故

- ・お客様が貸出期間中に事故にあわれた場合は、速やかに警察に連絡する等法令で定められた処置をおとりいただくとともに、当協会に事故発生の日時・場所・事故の状況・原因等をご報告してください。
- ・各自転車は、公益社団法人日本交通管理技術協会の赤色 TS マーク付帯保険の補償の範囲で補償を受けることが可能です。事故が発生した場合は、速やかに最寄りの警察署へ届けると共に、必ず三井住友海上火災保険(株)事故受付センターへ連絡をしてください。

三井住友海上火災保険(株)事故受付センター (24 時間受付)  
フリーダイヤル 0120-258-189

- ・事故についての示談等が必要な場合には、お客様自らの責任において行っていただきます。当協会では事故についての一切の責任を負いません。
- ・上記にかかわらず、当協会が第三者にやむなく損害賠償を負担した場合を含め、当協会が被害を被った場合には、お客様にその損害賠償を請求することがあります。

## 7. 禁止事項

- ①飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
- ②危険箇所・その他不適切な場所での利用
- ③自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- ④パンクなど自転車の異常を認めた場合に、運転を継続する行為

## 8. その他

- ・走行については運転に集中し、安全運転をお願いします。
- ・歩行者に注意し、他の自転車、自動車の走行を妨げる行為はお控えください。
- ・過去に利用規約に違反した者は、利用をお断りさせていただきます。

2019年5月1日

一般社団法人 足利市観光協会  
栃木県足利市伊勢町三丁目 6-4  
☎0284-40-1570 fax0284-43-3333  
☎0284-73-3631 (足利観光交流館)